

昭和 52 年度

相 泊 遺 跡 調 査 概 報

1 9 7 8 . 3 .

上ノ国町教育委員会

例 言

・本報は、国道 228 号線小砂子地区改修工事に伴う事前発掘調査のうち、昭和52年度調査の概要報告である。

・本報告書は、昭和53年度発掘調査結果とともに整理を完了次第刊行する。

目 次

一	はじめに	1
二	調査にいたる経緯	1
三	調査の概要	2
四	出土土器の概要	5
五	おわりに	6

図 版

1	地形及び調査地区
2—1	遺跡遠景（北東より）
2—2	相泊2 遺跡土層の状況
3—1	相泊2 遺跡礫塊の集積状況
—2	相泊2 遺跡遺物出土状態
4	相泊2 遺跡遺物出土状態
5—1	相泊遺跡E地点遺物出土状態
—2	相泊遺跡W地点遺物出土状態
6	相泊遺跡E地点旧道跡

一、はじめに

遺跡名 相泊遺跡、相泊2遺跡〔遺跡番号C—02—52（略号K—52）、C—02—46（略号K—46）〕

遺跡所在地 北海道松山郡上ノ国町字^{ちいさこ}小砂子、226、229、248、249—3、250、251—1、252—1、及び同、203、205、206。

調査目的 北海道開発局函館開発建設部による国道228号線改修工事に伴い、上記遺跡の破壊が避け得ないこととなったために、記録にとどめるための事前発掘調査である。

調査期間 発掘調査の期間は昭和52年7月4日より同11月5日までである。11月7日より現在まで室内整理作業を継続中である。

調査者

調査主体者 上ノ国町教育委員会教育長 青柳隆

統轄責任者 上ノ国町教育委員会次長 西村信一

事務取り扱い責任者 上ノ国町教育委員会文化課長 佐藤正雄

調査員 松崎水穂（調査担当者）、石本省三、内山真澄、加藤邦雄、金井邦彦、久保泰、斎藤邦典、高橋和樹、田部淳、田原良信、野辺地初雄、福島宗人、森広樹、右衛門佐時雄

二、調査にいたる経緯

昭和48年、上ノ国町教育委員会は町内遺跡所在地に標柱を建て、遺跡の周知化をはかった。この時小砂子地区では、相泊遺跡、同墓地遺跡、小砂子遺跡、境川遺跡、メノコシ野遺跡の5ヶ所に設置した。

昭和51年、北海道開発局函館開発建設部は国道228号線小砂子地区改修工事に先立ち、当該地区における遺跡の所在を確認すべく、上ノ国町教育委員会を通じ協議を申し入れた。同年9月北海道教育委員会文化課種市幸生文化財保護主事、上ノ国町教育委員会斎藤邦典学芸員等による所在確認調査（所謂A調査）が実施された。この結果、北から順にメノコシ野遺跡、境川遺跡、相泊遺跡、相泊墓地遺跡の4遺跡が、工事予定域内に存在することが明らかになった。これに基き、北海道教育委員会は路線変更等につき函館開発建設部と協議を行った。10月、函館開発建設部は路線の変更等が不可能である旨を付し、事前発掘調査を前提とする遺跡の範囲確認調査（所謂B調査）の実施を含む協議を上ノ国町教育委員会を通じて申し入れた。

函館開発建設部より範囲確認調査の委託を受けた上ノ国町教育委員会は、道教委種市文化財保護主事の指導の下、同年11月斎藤学芸員が担当して調査を実施した（“B調査”）。この結果として、相泊遺跡1104㎡、相泊墓地遺跡4633㎡、境川遺跡1688㎡、メノコシ野遺跡1497㎡が工事区域に含まれると報告された。

尚、この年北海道教育委員会によってすすめられた埋蔵文化財包蔵地一覧表の作成に伴い、

相泊遺跡は相泊2遺跡に、相泊墓地遺跡は相泊遺跡に名称変更となった。（以下の記述は全てこれによる。）

昭和52年4月、函館開発建設部は発掘調査の実施について上ノ国町教育委員会を通じて協議を申し入れた。

5月9日、松崎は小砂子地区における発掘調査を担当することについて、上ノ国町教育委員会より要請を受けた。同11日、道教委文化課高橋稀一主査が来町し、町教委、松崎と調査の実施について検討した。翌11日上ノ国町教育委員会において、函館開発建設部と道教委、上ノ国町教委とで、協議がなされ、52、53両年度にて前記4遺跡の発掘調査を実施することを骨旨とする協議が整った。調査面積は相泊遺跡4433㎡、同2遺跡704㎡、境川遺跡1688㎡、メノコシ野遺跡1497㎡とされた。又、既に52年度、着手の時期が遅れているので、52年度は、道路工事との関係上10月末を目途に野外発掘調査の終了を第一とし、出土資料その他の整理等は、翌年度も継続することとした。

5月25日、松崎は上ノ国町教育委員会学芸員の発令を受け、調査の準備に着手し、7月4日発掘が開始された。

三、調査の概要

1. 遺跡

小砂子部落の南端に相泊川という小川が東西に流れている。昭和52年度、発掘調査の対象としたのは、相泊川左岸標高約42～47mの台地上に位置する相泊2遺跡と更に南側に一段高い、標高約54～64mの台地上に位置する相泊遺跡である。尚、相泊遺跡は、昭和5、6年開設の現国道によって東西に二分されているため、各々をE、W地点とした。汀線までの距離は約150mである。

相泊2遺跡は、相泊川の流路に沿って東西に細長く形成された台地上にある。かつては南北方向にも広がりを持っていたのが、相泊川によって浸食され、現在見る形状に至ったものと推測される。

相泊遺跡は、現在部落の共同墓地となっている地区を東北端として、南西に緩やかに続く台地一帯がその範囲と思われる。

2. 調査経過

工事計画との関連から、相泊2遺跡の調査から着手した。調査の進行に伴い7月末からは、相泊遺跡E地点、8月末からは、同W地点の調査が併行して進められた。相泊2遺跡の調査が完了したのは、8月26日、相泊遺跡の調査が完了したのは11月5日であった。相泊遺跡E地点を中心に、当初計画した範囲の外、工事予定区域内において遺物、遺構の存在の予測される部分が認められた。これについては一方においてW地点を中心に土層の堆積が少ない部分もあり総体的に予算総体の中で処理し得ると判断された為、工事区域内に限って可能な限り調査をす

すめた。尚、相泊遺跡W地点については、調査及び整理、原稿の執筆までの一切を、加藤邦雄、内山真澄、金井邦彦、田部淳氏らが分担することとした。調査面積は、相泊2遺跡約760㎡、相泊遺跡約4450㎡である。

3. 調査の方法

工事に伴う事前発掘調査であるため、遺物等の存在する限り、出来るだけ工事予定区域内を残さずに発掘するよう努力した。

相泊2遺跡は、調査区域が東西に細長い形状であるので、調査区全体を通る東西方向を基軸にとった。又、この基軸に直行する南北方向を同様に相泊遺跡両地点共通の基軸とした。(N 27° 30' E)

両遺跡ともこれら基軸に平行して6m×4mのグリッドを設定した。

これはB調査の報告によると、両遺跡とも、下部においてかなりの砂利乃至礫層が存在することが判明しており、遺物の出土状況を出来るだけ細かくとらえることが必要と判断したこと、一方作業速度、調査体制等から作業員にとって比較的理解しやすい平板によるとりあげ方法を計画したこと、更にその一枚の平板で出来るだけ広範囲をカバーすること等を考慮したためであった。

1). 相泊2遺跡の調査

東西方向に12区画(72m)、南北方向に5区画(20m)を設定し、前者にアルファベットで(A~L)、後者にアラビア数字で(1~5)を付し、その組合せによって、各区を記号化して表示した。

土層は、セクションベルトを東西方向に一本、直行して南北に2本設定し、更に発掘区西端壁の計4面によって観察、実測を行った。

基本的層序は次の通りである。

第I層、国道及び上位の台地からの崩落による再堆積礫層(10~60cm)、第II層、黒色耕作土層(10~20cm)、第III層、黄褐色火山灰混入土層(5~20cm)、第IV層、暗褐色土層(5~20cm)、第V層、礫層、以上の5層であるが、各々は更に細分される。また地点によっては、欠失している層が多い。遺物は、上記第II層~第V層上部から検出される。本来の包含層は第III層下部及び、第IV層と思われるが、上記の如く欠失している部分が多い。調査区域の全体は、第II層乃至第III層を除去した段階で、恰も河原を思わせる礫塊の集積する状況を呈している。C-4、D-4区北壁に沿って、第V層の礫層を深掘りし、層序、包含層の認識に誤りがないか確認をした所、第V層上面下50cmまで、径5cm前後の円礫を含む砂利層が続いていた。この為、包含層等がこの第V層の更に下位に存在することはないものと判断し、以下の調査は行なわなかった。

礫の集積状況に幾分の粗密が認められたことから、調査区東半の部分については、礫塊の実測を行い、又、遺物の出土状況との関連等に留意して調査を進めたが、明確な人為的形跡を認

めることはできなかった。

以上のような状況にあったため、遺物の層位的把握、遺構の検出等はなし得なかった。出土遺物は、土器、土製品、石器、石製品である。土器は縄文式土器及び、続縄文式土器である。土製品は、耳栓と思われるものが1点出土している。石器は、石鏃、石槍、磨製石斧、石匙、スクレイパー、砥石、擦石、敲石等である。他にフレイク、チップがある。石製品は、一部欠失しているため詳しくは判らないが、一種の垂飾と思われるものが、一点出土している。その他骨片が検出されている。尚、土器については、相泊遺跡と併せて概略を後述する。

2). 相泊遺跡の調査

東西方向に17区画(68m)、南北方向に22区画(132m)を設定し、東西方向をアルファベットでA~Q、南北方向をアラビア数字で1~22で示し、各区を各々の組合せによって呼称することにした。

土層観察のためのベルトは、E地点の東西方向はグリッド軸に平行して3本、南北方向は、地形の傾斜に直行し得るように、グリッド軸に対して約12.5°西に傾いた(概そN15°E)ベルトを3本設定し観察を行った。

又、W地点は、グリッド軸に平行して、東西方向に一面、南北方向に一面の土層観察面を設けたが、各グリットの掘り下げに随って記録する方法をとった。

層序は、基本的に次のIV層に分れる。即ち第I層、黒褐色耕作土層(約10~25cm)、第II層、黄褐色土層(約20~30cm)、第III層、暗黄褐色土層(約10~30cm)、第III層礫砂利混入土層(約10~40cm)、第IV層、赤褐色粘質土層、である。

尚第II層は、砂っぽい火山灰質のものと若干粘質を有するものに分かれる。更に前者には、白色火山灰が混入するが、上下関係は明らかになし得なかった。

包含層は、第II、III層と思われる。これは後述の如く遺物がある集中をなして検出されているが、この地点における土層の状況からも首肯されると思う。

E地点調査区東半部北端E-4区に於て、表土を除去した所白色火山灰の厚い堆積が認められた。この火山灰は、更に南の方へ続いていることが判った。また、現在小砂子部落の住民が共同墓地への小径として、あるいは畑の畦畔として使用している小径の下部に一部重なることも判った。これらのことから、旧道の存在を予想し、調査を進めた。確認の目安は、5~7cmに堆積している白色の火山灰であるが、一部の地点に於ては、火山灰の上位で、細い砂粒の固く密な薄い層を認めることも出来た。また火山灰を除去した時点では、若干凹凸のある密にしまった面が確認され、また、その東側には溝状の浅い凹みが沿うことも認められ、路肩を推することが出来た。尚西側については、削平されており、確認は出来なかった。また、この南北に連る旧道の線上において、キセル、寛永通宝、天保通宝、所謂“貧乏とっくり”の破片等が検出されたことは、この道の使用期間を考える上で、火山灰の降下年代と共に参考となり得よう。

遺構は、上述の旧道が検出されたのみである。縄文時代の遺物分布にある集中を認めることが出来たので、それによって遺構の確認も試みたのではあるが、検出は出来なかった。

尚、遺物の集中する各ヶ所が、人為的なものなのか、自然現象によるものなのかは、現在資料の分析中であり、明らかにはなし得ない。

出土遺物は、縄文時代の土器、土製品、石器及び、前述の旧道付近からの近世以降のものである。土製品は、土器片を利用した有孔円盤が1点出土した。石器は、石鏃、石槍、敲石、擦石、石匙、スクレイパー及び、石片類である。近世以降の資料については、既に述べたので、ここでは繰り返さない。

出土点数は相泊遺跡、土器、土器片類5548点、石器石片類1865点、相泊2遺跡、土器、土器片類4814点、石器石片類865点、である。

四、出土土器の概要

両遺跡出土の土器については、整理の途中にあり、詳しくは述べられないが概そ、次の各群に大別される。

尚、土器の大別にあたっては、両遺跡が極めて近接していること、また名称も類似する所から、一括して以下に述べることとした。

第Ⅰ群、縄文時代早期末とされている土器群に類するもの。これについては、近年全道的に出土が報ぜられているところである。相泊2遺跡より出土する。

第Ⅱ群、縄文時代前期に属する土器、更に二つに類別が可能である。その一（仮にⅡaとする。）は、円筒土器下層式以前に属するものである。粗い斜縄文を特徴とし、内面にも、縄文または、貝殻条痕文を施す例が多い。

今一は、縄文時代前期末葉に属するものである。Ⅱaは相泊遺跡で、Ⅱbは相泊遺跡W地点で出土している。

第Ⅲ群、縄文時代中期に属する資料である。

一は円筒上層式に含まれるものである。

今一は、中期末葉に属する土器である。前者は両遺跡から共に検出されている。後者は相泊遺跡から出土しており、同遺跡の主体をなすものである。

第Ⅳ群、縄文時代後期前半に属する一群の土器である。相泊2遺跡出土土器の主体をなすものである。相泊遺跡にあっては、北西端現国道に近い地区において、数個の破片が検出されている。

第Ⅴ群、縄文時代晩期に属するものである。当町より出土し、上ノ国式土器とされているものに類する。相泊2遺跡より出土する。

第Ⅵ群、続縄文時代に属するものである。二分することが出来る。その一は、後北式といわれているものであり、今一は、北大式といわれているものである。相泊2遺跡から出土する。

以上Ⅵ群の土器のうち、第Ⅱ群 a としたものは、北海道に於て、未だ出土の報告例を聞かない。当町にあっては、渡辺兼庸氏より“深郷田式に対比される”とご教示をいただいた昭和45年大崎C遺跡採集の資料が類例となろう。第Ⅲ群のうち、後半の資料及びⅣ群の資料は、近年各地で類例の報告されているものであり、当町出土、大安在B式とされている資料と共に、当町におけるこの時期を知る上での良い資料となることと思う。第Ⅵ群とした資料は、いずれも当町においては初見であり、北海道南部に於ても類例の少ないものである。

以上概略を述べたが、整理途上にあり、追加訂正を生ずることもあることを付しておきたい。

五、おわりに

発掘調査にあたっては、工事予定区域の内、遺物、遺構等が存在すると予想される所は可能な限り発掘をした。

縄文時代については、従来北海道にあって報告例のない縄文時代前期、円筒土器下層式以前に属する資料を得ることができた。又、中期末から後期前半に至る資料を得ることができた。続縄文時代については、北海道南部の空白部を埋める資料の存在を明らかにすることができた。又、近世以降の遺構として、現国道が出来る以前、江戸時代には文人墨客も歩んだであろう旧道跡及びそれに伴う遺物を得ることが出来た。

発掘開始に至る準備期間も短く、不十分な状況にありながら、まがりなりにも発掘調査を終了し得たことは、調査員として参加された諸氏をはじめ、多くの方々のご援助によることと深く感謝申し上げたい。

他方、担当者の不手際から、各調査員諸氏にとって納得の出来る、又本来の力を十二分に発揮して戴けるような状況になかったことをお赦し戴かなければならない。

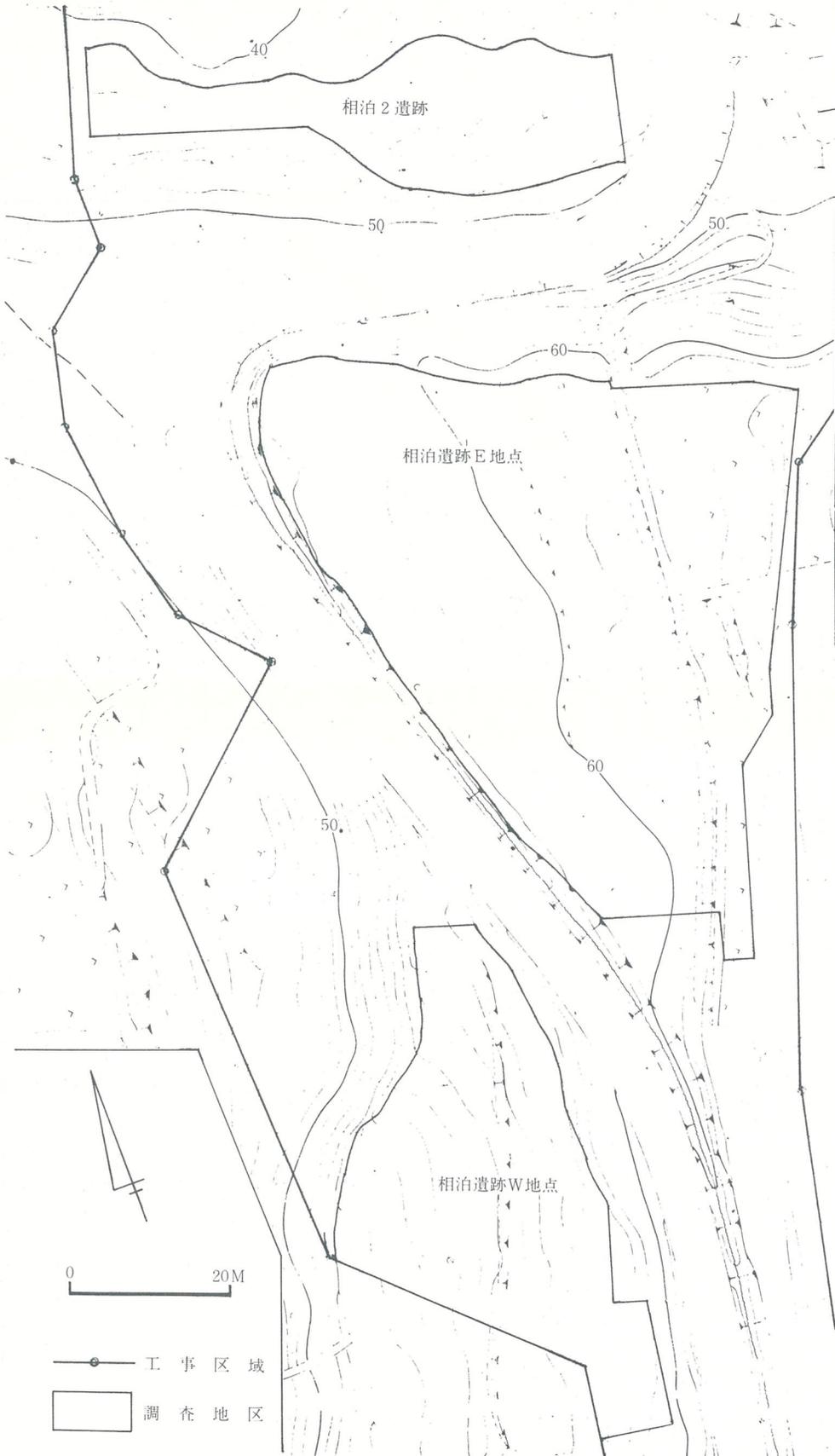
調査の方法では出土遺物の計測について、平板測量の能率を考慮して設定した長方形のグリッドは、整理の段階で出土状況を単位面積によって数量化するには障害となっている。

又、相泊遺跡E地点における、グリッド軸に斜行するセクションベルトは、遺物取り上げの段階で、調査員、作業員に戸惑いを与えることとなった。

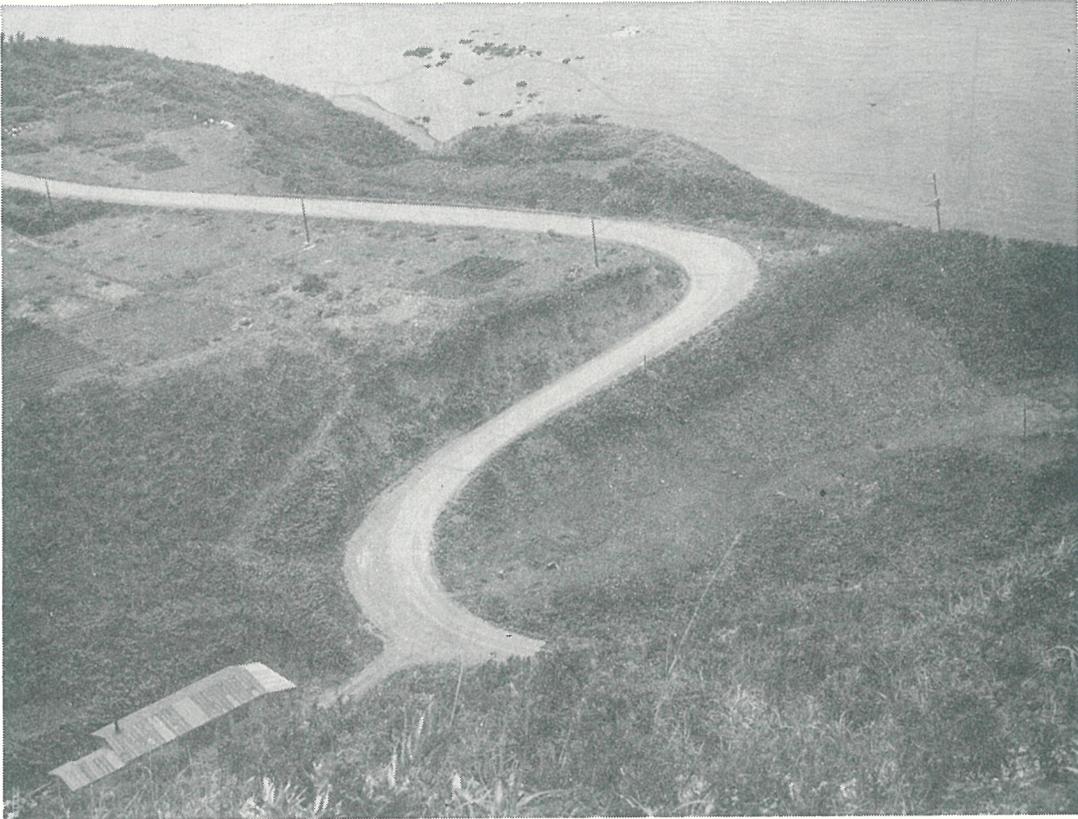
又、当初の予定以上に、庶務的事項の占める部分が多量にのぼり、その点、個々の調査員に更に負担となったことも銘記しなければならない。

殊に調査地区が遠隔の地であったにもかかわらず、準備が十分でなく、多くの点で、調査員諸氏に不快、不自由な状況を強いることとなったことは、繰かえしてはならないこととして銘記するものであり、お詫び申し上げる次第である。これらを踏まえ、明年度の調査に臨む所存である。

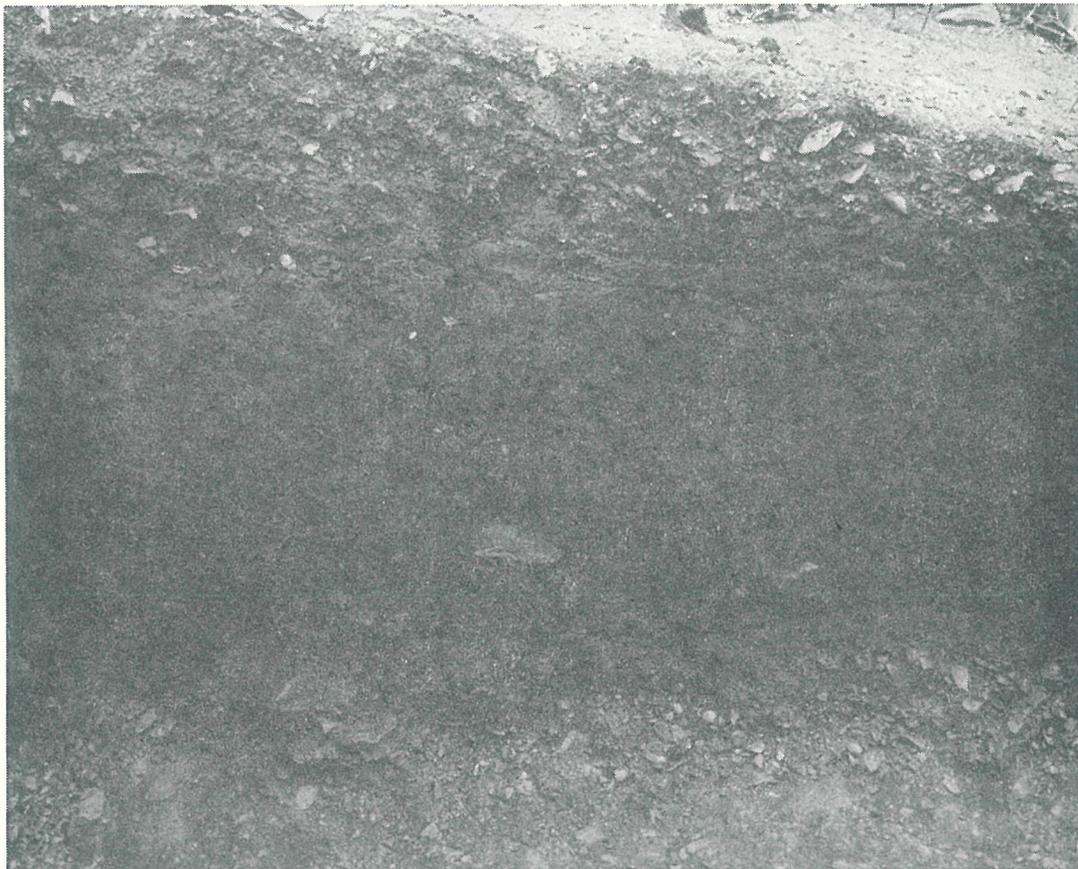
(本稿は、松崎が執筆し、野辺地、田原、森の調査員が目を通し、誤りのないように努めた。最終的な責任は松崎が負うものである。)



地形及び調査地区



1 遺跡遠景（北東より）



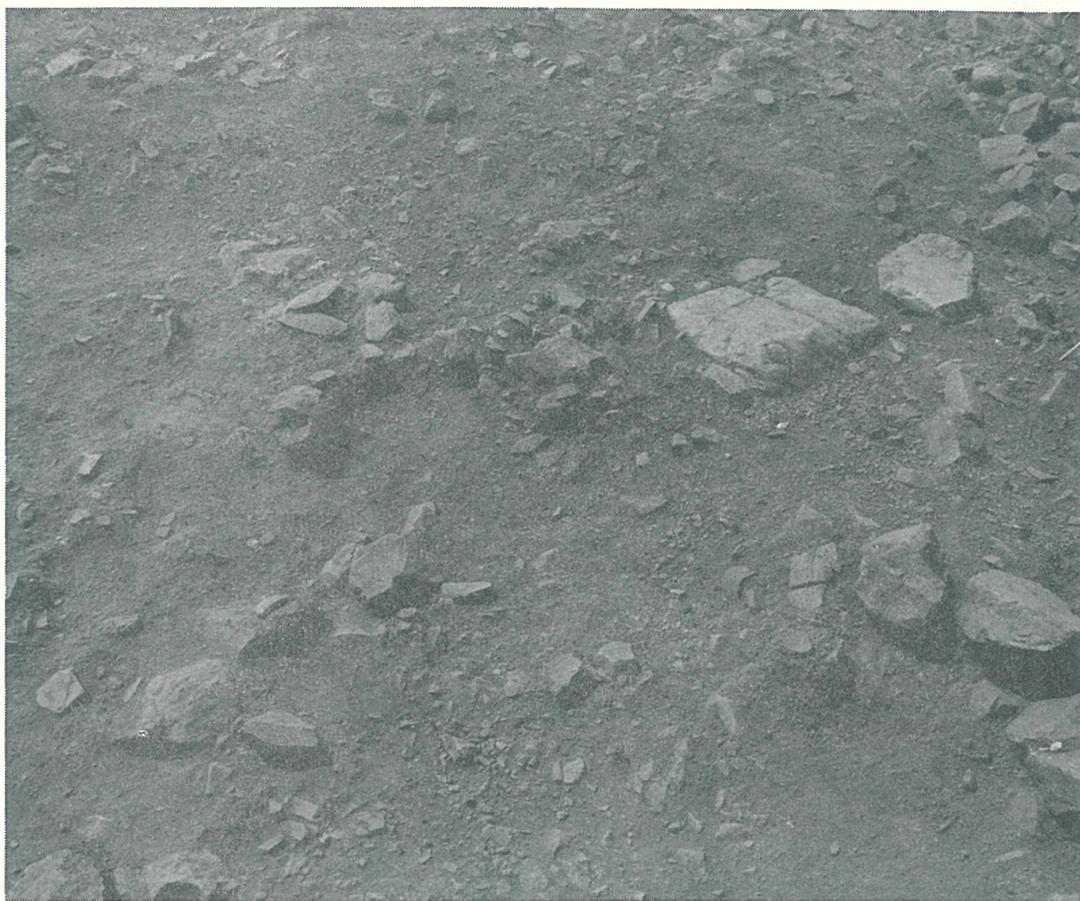
2 相泊 2 遺跡土層の状況



1 相泊 2 遺跡礫塊の集積状況

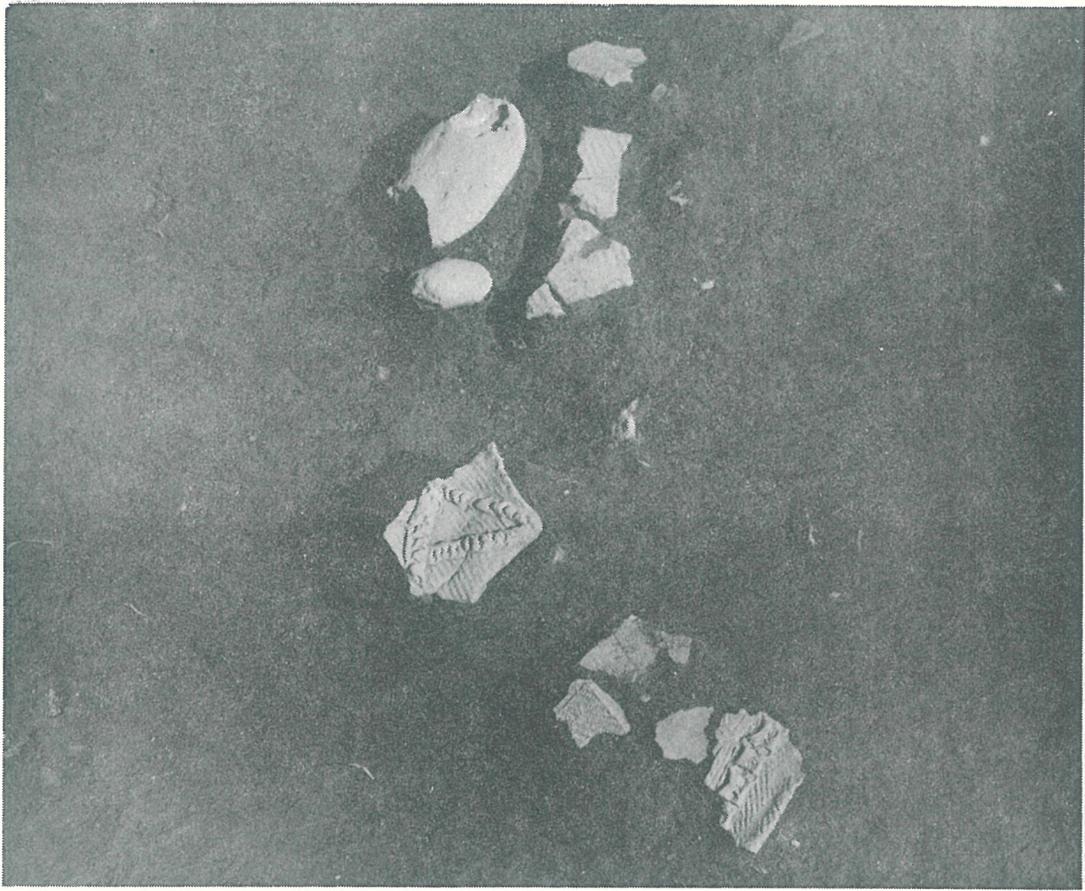


2 相泊 2 遺跡遺物出土状態

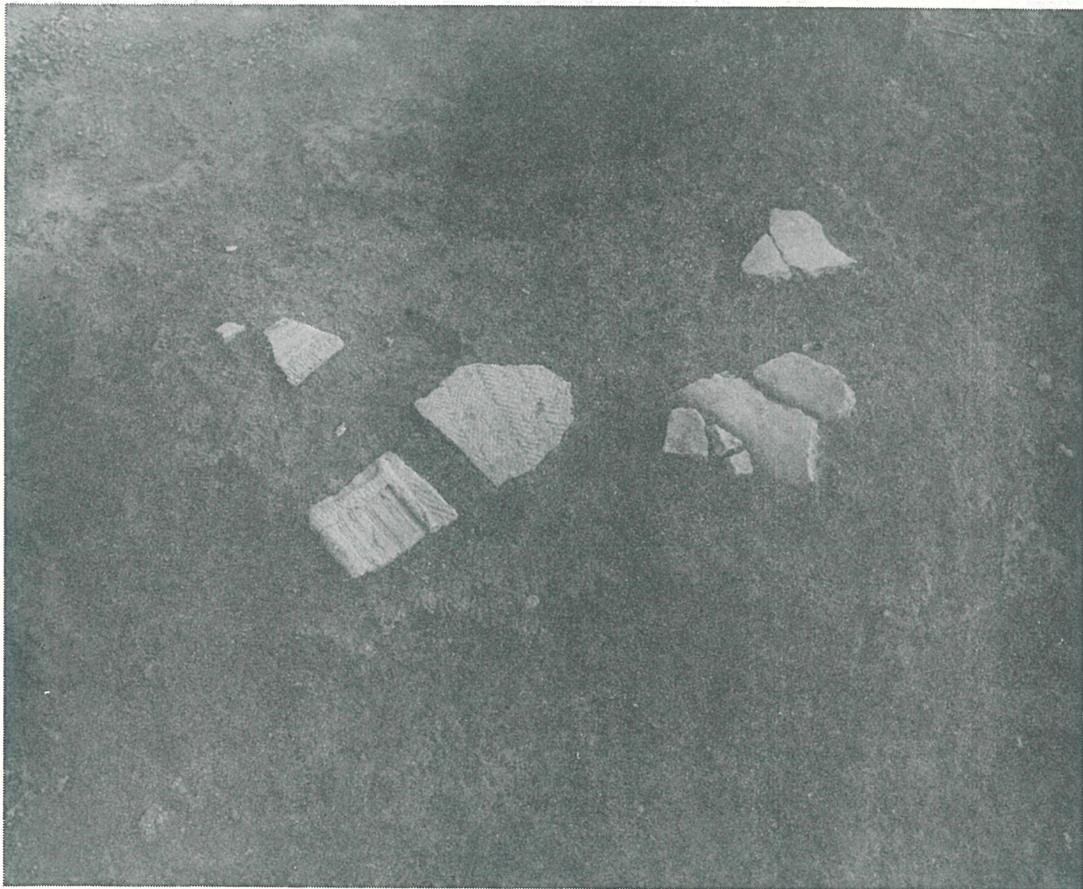


相泊 2 遺跡遺物出土狀態

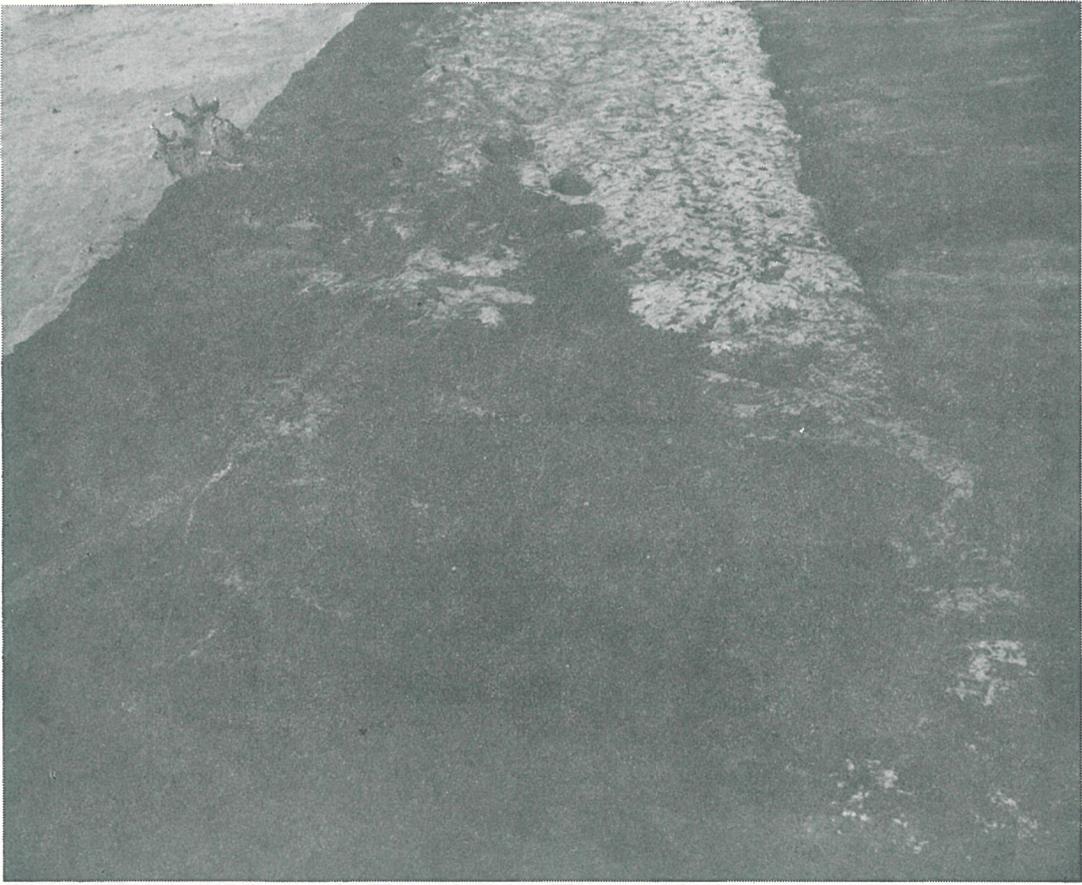




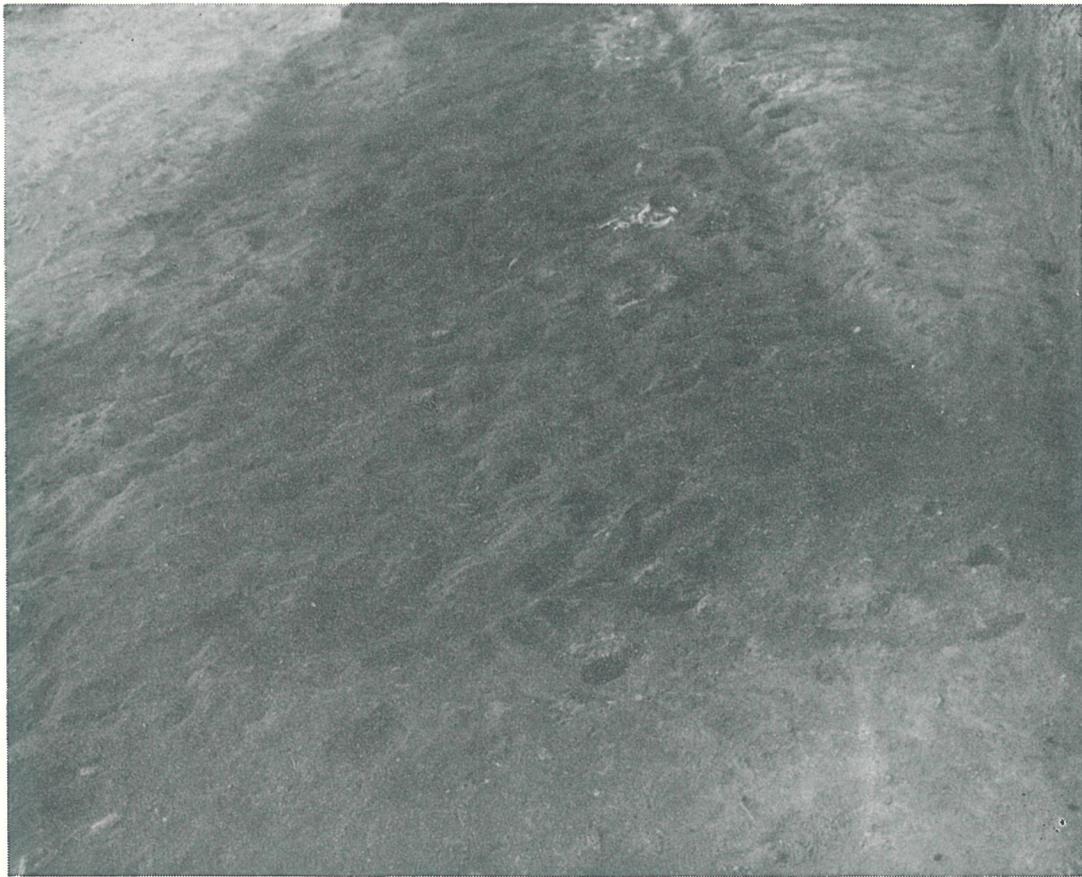
1 相泊遺跡E地点遺物出土状態



2 相泊遺跡W地点遺物出土状態



相泊遺跡E地点旧道跡



相泊遺跡E地点旧道跡

相泊遺跡調査概報

発行 松山郡上ノ国町
上ノ国町教育委員会
小砂子地区遺跡調査事務所

印刷 昭和53年3月25日

発行 昭和53年3月28日

印刷所 第一印刷株式会社
